

令和5年度(令和4年度実施事業分) 主要事業評価各課総括表・2次評価表

2次評価者

企画部企画課

企画部長 山田 宰

整理No	主要事業名	事業の評価・課題		今後の事業の方向性	
		自己評価	評価内容	方向性	内容
3-1	広報推進事業	C	市報をはじめ市ホームページや市公式ラインなどSNSを活用した情報発信や各報道機関（地元ケーブルテレビを含む）への情報提供を行うなどの広報活動に努めた。ホームページのアクセス数が前年度より低下したのは、上位を占めていた新型コロナ感染者情報やワクチン接種に関する情報への市民の関心度の低下が要因と考える。今後は、即時性が求められる情報を頻繁に公開・更新するとともにシティブロモーション事業と連携した情報発信を行っていく必要がある。 市報は、特集で半田市出身の著名人のインタビュー特集やプレゼント企画を盛り込むとともに、市報に親しみをもってもらえるような記事を書いた結果、満足度は目標値を達成した。	改善推進	ホームページについては、市民の関心度の高い情報を積極的に発信するとともに、令和5年度から進めていくリニューアルに向けて、市民にとって、わかりやすく・伝わる媒体になるよう適正に更新する。 市報は、引き続き、半田市が取り組んでいる事業やまちのトピックスなどを市報を活用して積極的に発信していく。また、市内事業者と連携し、読者プレゼントコーナーの新設や表紙写真を市民から募集するなど、市民の皆さんとともに創り上げる市報を目指す。
3-2	シティブロモーション推進事業	C	西三河地域を対象にした情報誌のインパクトある広報、若者世代などターゲットを絞った情報発信、地域資源をささえる「人」や「思い」を紹介する魅力発見ツアーを通して、成果指標の目標値を達成するなど、市のPRと市民の愛着醸成に資することができた。また、ツアー募集倍率10倍を超えるイベント企画など、市としての生活環境のブランド価値を高めることができた。 一方で、全国的な人口減少問題については本市も例外ではなく、特に日本人の転出超過が課題であることから、市内に通う高校生、大学生など若い世代をターゲットにしたプロモーションの強化や、マスメディアによる注目や関心を集める方法について考える必要がある。	改善推進	シティブロモーションは、職員一人一人がその重要性を認識し、積極的に活動することが求められるため、庁内での意識啓発や職員研修が必要である。また、本事業はすぐに成果があらわれるものではなく、継続して実施することで半田市のイメージ向上やまちへの愛着醸成につながるものである。本市のファンを増やし、将来的な定住人口を獲得していくため、効果的な情報発信と愛着醸成を図る取組を継続的に実施していく。
3-3	ふるさと納税事務	C	目標値には届かなかったものの、ふるさと納税市場の約9割の寄附を集める4つの受付サイトの登録が完了したことにより、昨年の実績値を大幅に上回る結果となった。また、返礼品画像の改善やSNSにおいてPRを行うことで、ふるさと納税を通した半田市の魅力発信を行った。 年末にかけて、売れ筋商品の申込件数が想定を超え、一時受付を停止したことが目標値に届かなかった大きな要因である。今後、事業者との連携を図り、十分な供給量の確保や新規返礼品の発掘に取り組む必要がある。	改善推進	既存事業者へのヒアリングを行い、取組状況や新規返礼品に関するアイデアを共有していくとともに、未登録の事業者へも新規登録に向けたアプローチを行っていく。また、広報やシティブロモーション事業と連携した取り組みを進めることにより、寄附額の増額を図るとともに、半田市のさらなる魅力発信につなげていく。

課等長	1 次評価（令和 4 年度の総括評価）
C	・広報推進事業については、市報、ホームページを、SNSの内容に創意工夫を重ね、見やすく分かりやすい情報発信を進めることができている。今後も「伝わる広報」を念頭にシティプロモーション事業と連動した効果的な広報活動の展開が必要である。 ・シティプロモーション推進事業は、情報誌への掲載を始め、動画広告、土産品開発など、本市のイメージアップや認知度の向上、まちへの愛着や誇りの醸成につながる様々な取組を進めることができている。今後は、対象を的確にとらえた取組にチャレンジするとともに、プロモーション力の向上のため、広報推進事業と一体的に進めていく必要がある。 ・ふるさと納税は、受付サイトの追加やSNSによるPRなどの増額策に取り組むなかで、昨年度の実績額を上回る取組を進めることができている。今後は、目標額達成のため、返礼品発掘を始めとした増額策を継続しながら、庁内や事業者との協力体制の充実、シティプロモーションや広報事業と連動した効果的なPRを強力に展開していく必要がある。
部等長	2 次評価（令和 4 年度の総括評価並びに今後の方針及び指示事項）
C	・事業全体としては、コロナ禍による影響を受けたものの、改善を図りながら、概ね事業推進ができていると評価する。 ・今後は、広報、シティプロモーション、ふるさと納税の3つの事業の連携して進めることによる相乗効果を高め、事業の成果につなげていくこと。 ・広報推進事業は、市民にとって分かりやすく、伝わる広報の仕組みづくりに努めること。ホームページのリニューアルは、各広報媒体の特性を踏まえて機能の再整理を図り、更新すること。 ・シティプロモーション事業は、高校生や大学生との協働による新たなPR方法を構築し、市の魅力を発信していくことで、若年層のまちへの愛着や誇りを醸成するとともに、マスメディアなどへの市の露出度向上に努めること。 ・ふるさと納税事務は、令和 5 年度から企画課に所管が変わることになる。これまでの実施内容に加え、各課と連携した全庁的な取組による新たな返礼品の開発にも取り組むこと。